

## 氷見市総合計画審議会部会の進め方について

### ◆部会で議論していただく事項

各部会の所管事項（分野）における、

- ・ 10年後の氷見市のあるべき姿について（方向・方針・ビジョン）
- ・ 10年後の氷見市のあるべき姿を実現するためにすべきこと（課題を克服するための取組み等）
- ・ 第8次総合計画の施策に取り上げるべき事項

について、掘り下げた議論を行っていただき、具体的な意見、提言等をお願いいたします。

#### <部会の名称及び所管事項>

部会の名称を統一したスタイルに変更しました。（所管事項の変更はありません。）

#### ▽暮らしづくり部会（いのちと暮らし部会から変更）

保健・医療・福祉、生活安全、環境、都市基盤等に関する事項

#### ▽人づくり部会

子育て、教育、文化、スポーツ、市民活動、男女共同参画等に関する事項

#### ▽元気づくり部会（産業・雇用づくり部会から変更）

農林水産、商工観光、労働等に関する事項

### ◆日程の調整

4月20日（水）～5月13日（金）の期間（平日の夜間、2時間程度を予定しております。）で、各部長と事務局（企画政策課）で日程調整させていただきます。

### ◆部会出席者

各部会の委員、事務局及び関係課長等が出席します。

### ◆部会での意見・提言の取扱い

- ・ 部会での意見・提言等は議事録としてまとめ、各部会委員及び総合計画審議会会長・副会長へ送付します。
- ・ 部会での意見・提言等は「部会報告」として総合計画審議会（全体会）で報告し、全委員が確認したうえで総合計画審議会の意見・提言とします。
- ・ 全体会での報告・確認の終了後、意見・提言は、各部長から各担当課へ示し、第8次総合計画へ反映するよう指示を行います。
- ・ 部会報告の内容は、全体会の終了後に、総合計画審議会資料として市ホームページに掲載します。